

令和元年度

第2回 定期監査報告書

議 会 事 務 局
選挙管理委員会事務局
監 査 委 員 事 務 局
会 計 課

清瀬市監査委員

令和元年度 第2回 定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の期間

令和元年10月4日から令和元年11月26日まで

第3 監査の対象課

議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び会計課

第4 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年9月30日まで。ただし、補助金等については、平成30年度執行分を含む。

第5 監査の方法

監査にあたっては、財務に関する事務及び当該事務事業が関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを関係諸帳簿及び証拠書類と照合、その他必要と認める方法により実施した。

第6 監査の結果

監査の結果については、全般的におおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。